

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.165

平成 28 年 4 月 11 日

ネット通販でダイエットサプリメントを定期購入したあと「定期解約通知書」を送ったのに商品が送り続けられてくるのですが…。

相談内容

【相談者 20代 女性】

ネット通販で“3回の定期購入コース”に申し込み、ダイエットサプリメントを3回受け取りましたが、4回目の商品が配達され、やむを得ず代引きで受け取りました。その後、業者指定の「定期解約通知書」を送付したにもかかわらず5回目の商品が配達されて困っているのですが…。

対処方法

最近、通信販売に関するトラブルのうち、**定期購入**に関する相談が多く寄せられています。トラブルの多くは、商品を1回だけ購入するつもりが、定期的に商品が送られ、定期購入に気づくというものです。

- ・ 定期購入すると、ほとんどの場合値引きされることから、「値引き」部分の説明が強調され、定期購入を理解しないまま契約してしまうケースが多いようです。
- ・ また、会員になると「毎月1回届ける」等、自動的に定期購入の契約になる場合もあるようです。
- ・ 定期購入の中止などの規定は、商品や業者により様々で、2回目の商品が届いてからは、返品できない場合もあります。
- ・ 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、定期購入かどうか、解約や返品の条件、送られてきた書類などについてもしっかり確認しましょう。
- ・ 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。 < **消費者ホットライン「188 (いやや)」** >

定期購入解約通知書を送ったのに…



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076-432-9233 (消費生活相談) FAX: 076-431-2631  
076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)  
高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)  
FAX: 0766-25-2890